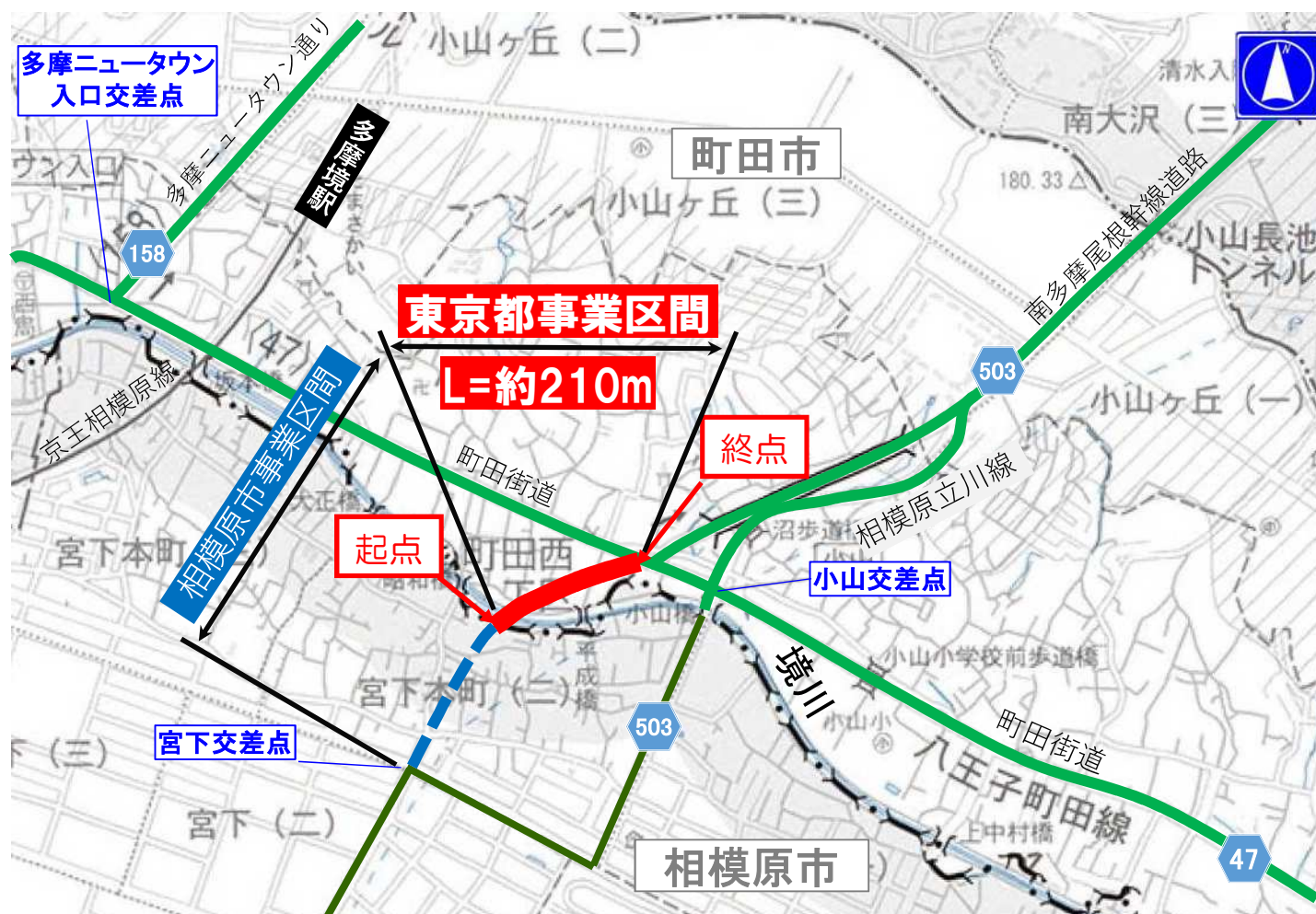


一般都道相模原立川線【小山町】（通称：南多摩尾根幹線道路）延伸部 町田都市計画道路3・3・50号小山宮下線 道路整備事業のあらまし

資料 1

令和2年9月

事業箇所



本事業は、南多摩尾根幹線や調布保谷線と接続し、埼玉県から神奈川県までを結ぶ広域的な道路ネットワークを形成する重要な都市計画道路を整備するものです。

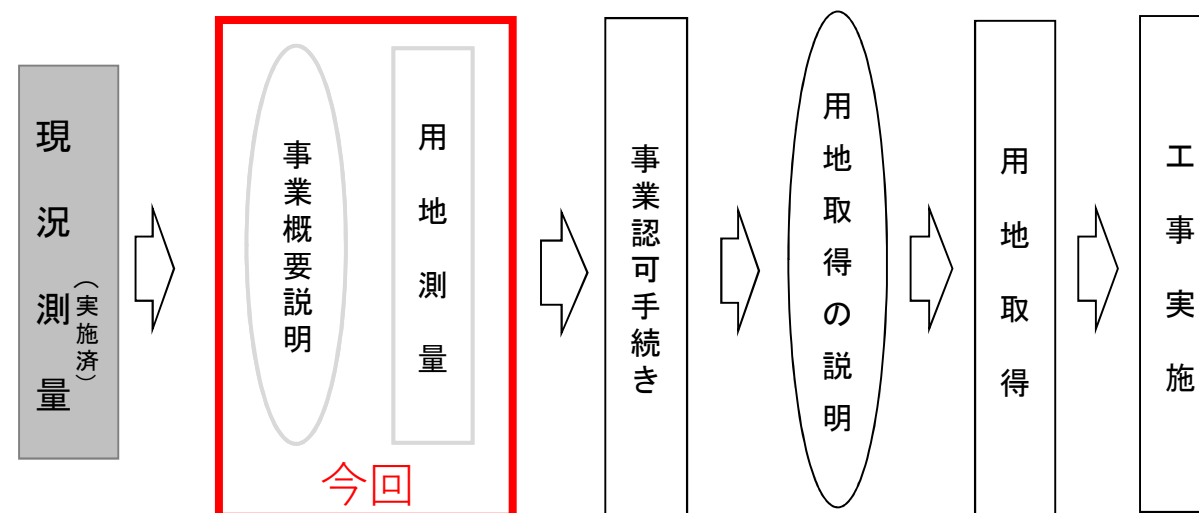
事業の概要

- 都市計画決定 平成30年6月18日 東京都告示第871号
- 事業延長 約210m
- 幅員 28m（車道16m、歩道等6m×2）
- 車線 往復4車線

事業の目的

- 広域的な道路ネットワークの形成による、都県境を越える人やモノの流れの円滑化や都市間連携の強化
- 周辺道路の渋滞緩和や生活道路に流入する通過交通の抑制による良好な居住環境の確保
- 広幅員の道路空間と無電柱化による、災害時の物資輸送路や避難路としての機能強化
- 安全で快適な歩行者・自転車通行空間の確保
- 広い歩道や街路樹の整備による良好な都市景観の創出

事業の流れ



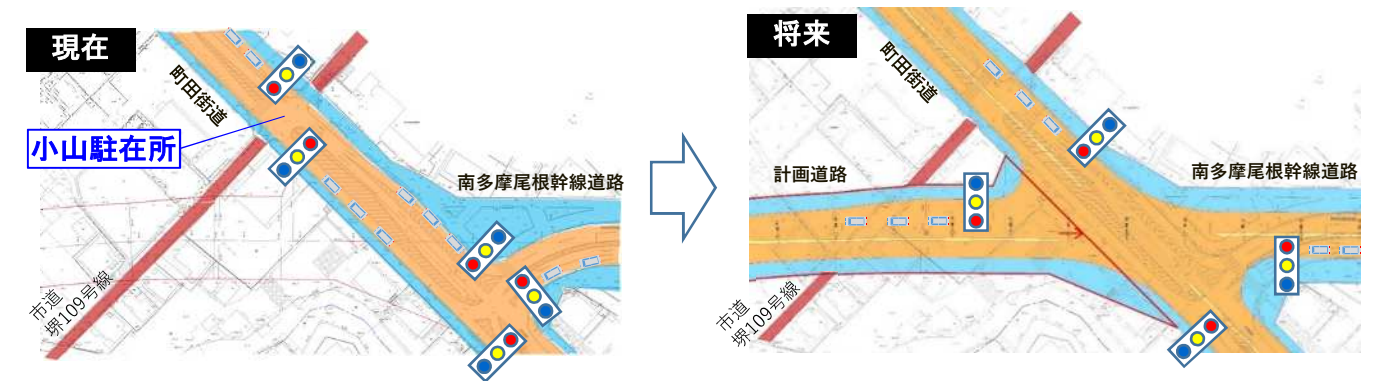
- 現況測量（地形や地物の測量）を平成30年度に実施済み
- 事業概要に関する説明を令和2年度に実施（今回）
- 用地測量を令和2年度に実施（今回）
[対象者様には別途お知らせ致します]
- 都市計画事業の認可を申請
- 用地取得に向けた説明を実施
- 用地取得の実施
- 工事の実施

道路の構造

■平面図

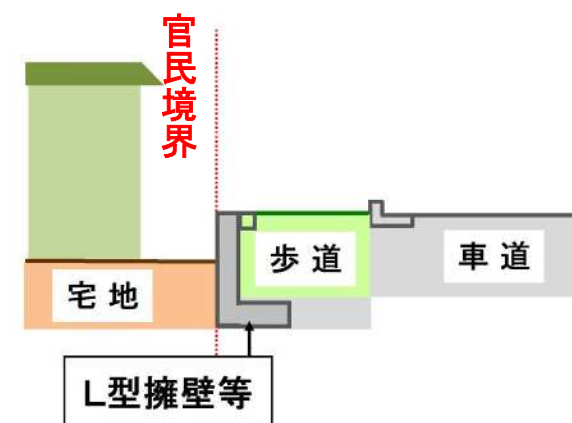


- 交差点はT字から十字に変更となります。これに伴い、近接する小山駐在所の信号機は、撤去される予定です。

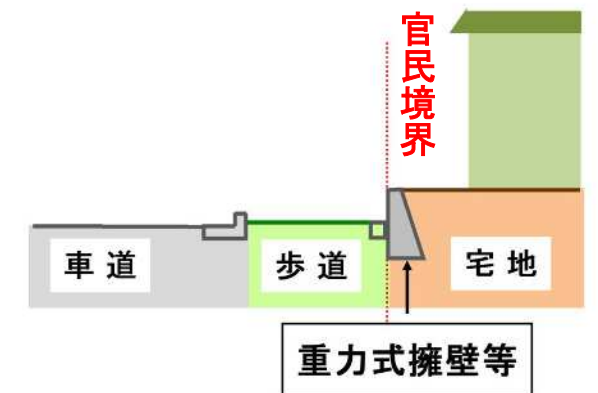


道路と宅地等との高低差の処理

宅地が道路より低い場合

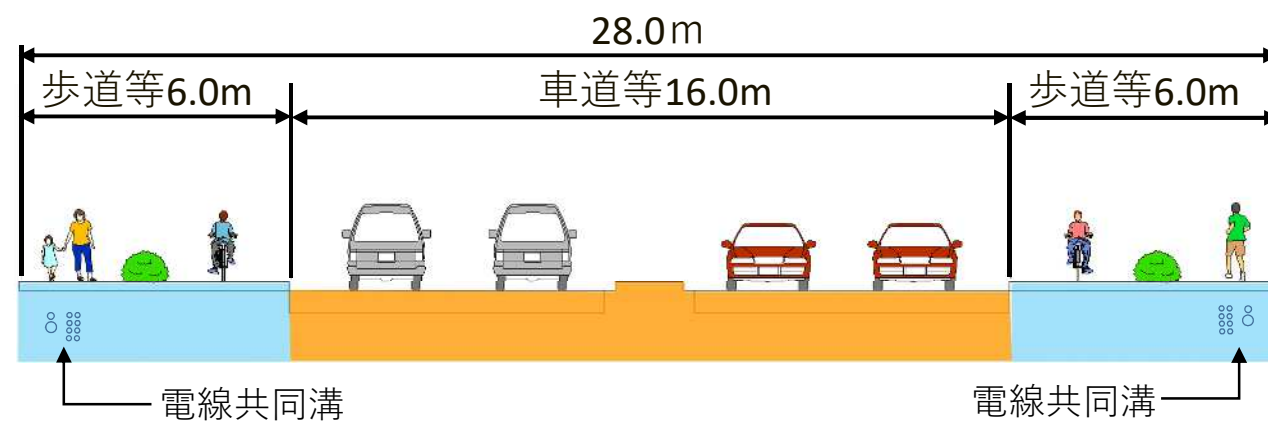


宅地が道路より高い場合



- 道路と宅地との間に高低差が生じる場合は、宅地の方とご相談の上、高低差の規模に応じて舗装での擦り合わせや擁壁等の設置により対応します。
- 擁壁を設置する場合、道路より宅地が低いときは、道路内に設置し、道路より宅地が高いときは、宅地内に設置して頂きます。
- 詳細については、今後個別に対応させていただきます。

■断面図



- 幅員は28mから30m
- 中央分離帯や路肩を含む車道等の幅員は16m
- 歩行者や自転車の通行空間及び植樹帯を含む歩道等の幅員は片側6m
- 歩道等の地下部分には、電線共同溝を設置
- 車道舗装は、車両走行時の騒音低減に効果のある低騒音舗装を整備
- 歩道舗装は、雨水を地下に浸透させる効果のある透水性舗装を整備

《事業に関する問い合わせ先》

◆東京都南多摩東部建設事務所

所在地 〒194-0021 東京都町田市中町一丁目31番12号

連絡先 工事課道路設計担当 落合、川瀬

電話 042-720-8643

WEBページ <https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/nantou/index.html>

ここに示した計画は、今後の関係機関との協議により変更となる場合があります。